

出版健保 8 適発第 3 号

令和 8 年 4 月 22 日

事業主各位

出版健康保険組合

(公 印 省 略)

令和 8 年度算定基礎届用紙の送付について

平素は、当組合の事業運営に格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、健康保険法では、毎年 7 月 1 日に事業所に使用されている被保険者の方々について、保険料の算出の基礎となる標準報酬月額の設定(定時決定)を行うこととなっております。

定時決定にあたり、算定基礎届を提出いただきますが、今年度もご希望により、あらかじめ被保険者情報等を印字した算定基礎届を作成することいたしましたので、別紙「令和 8 年度算定基礎届用紙依頼書」に必要事項をご記入のうえ、令和 8 年 5 月 11 日(月)までにご回答いただきますようお願いいたします。

また、事務の効率化及び経費削減のため、健康保険のみの単票となっております。ご理解のほどお願い申し上げます。

なお、「算定基礎届」及び「月額変更届」の白紙用紙(印字なし)については、配布を行いません。当組合ホームページに準備いたしましたので、ご活用ください。

※令和 8 年 5 月 11 日(月)までにご回答いただけない場合は、被保険者情報を印字した用紙の用意ができませんので予めご了承ください。

お問い合わせ 業務部 適用課 TEL 03-3292-5005

大阪支部業務課 TEL 06-6944-4300